

かわさき

# 農家だより

発行 川崎市農業振興センター  
〒213-0015  
川崎市高津区梶ヶ谷 2 - 1 - 7  
電話 044-860-2462  
FAX 044-860-2464



《指定種苗の表示が変わります》

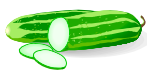
## 購入種苗の農薬使用履歴を確認してください！

農薬を使う場合には、決められた農薬の総使用回数を守るよう求められています。しかし、これまで購入した苗にどれほど農薬が使われていたかが分からず、農家は総使用回数の遵守が難しいといった問題がありました。



平成 17 年 6 月 21 日から農薬取締法に基づく制度が一部改正・施行され、農薬使用者には、農薬に含まれる有効成分の種類ごとの総使用回数を超えてはならないなどの義務が生じ、違反した場合には罰則が適用されることとなりました。

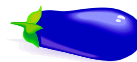
併せて種苗法に基づく制度も一部改正され、指定種苗の範囲が拡大（食用農作物は全てが対象）指定種苗を販売する場合には、種苗段階で使用した有効成分ごとの農薬の使用回数を表示することの 2 項目が主な改正点となります。



（種子袋の表示）



### 指定種苗の表示例



（苗の表示）

トマト 号  
生産地 県 数量 ml  
採種年月 平成 年 月  
発芽率 年 月現在 %  
種苗株式会社  
県 市 町 丁目

〔農薬使用に関する表示例〕

例 処理済 種子粉衣 回  
例 回使用  
例 使用した農薬 回  
(薬剤名 )

種子に使用  
した農薬

苗生産に使用  
した農薬

ト マ ト  
品種名  
生産地 県

〔農薬使用に関する表示例〕

使用した農薬  
種子粉衣 回  
土壌混和 回  
散布 回

種苗株式会社  
県 市 町 丁目

これにより、農家は購入した苗の農薬使用履歴を確認し、栽培期間中に使える農薬の使用回数を把握できるようになります。例えば総使用回数が 5 回に制限されている農薬成分が育苗期間中に 1 回使われている場合は、定植後にその成分は 4 回しか使えないことになります。

購入種苗に使用された農薬を正しく記録記帳することによって、総使用回数を超えることなく、より安全・安心な農産物の生産に努めましょう。





# 川崎市における地産地消の取組みについて



川崎市では、平成17年3月に策定したかわさき「農」の新生プランに基づき、「地産地消」を推進しています。この地産地消を推進するため、平成17年6月に「かわさき地産地消推進協議会」を設置し、市民と生産者との「顔が見え、話ができる」関係の構築について検討を進めています。今年度は、次のような内容で、地産地消に取り組んでいきます。

## 「農産物ふれあい市」の開催

南部地区に市内産農産物の直売所がなく、北部地区で生産されている農作物の入手機会が少ないのが現状です。朝取り野菜の新鮮さに、少しでも市民の方が接する機会のある場として「ふれあい市」を開催します。

- ・日時 平成17年11月26日(土)  
10時から
- ・場所 川崎区内  
(次回は、平成18年2月に幸区内での開催を予定しています。)



## 学校給食統一献立の推進



市内産農産物を食材とした学校給食(自校献立)は一部の学校で実施していますが、市内全校統一献立は、農産物生産者、教育委員会、北部・南部市場などとの協力体制及び情報の共有化が不可欠で、現在実施されていないのが現状です。今後は単品食材から実施できるように検討していきます。

- ・平成17年12月上旬  
高津区・宮前区内の小学校  
で統一献立の実証を行い、  
全市での統一献立の可能性  
を検討していきます。



【問い合わせ先 農業振興課振興係 860-2462】 「かわさきそだち」のPR活動

## ブルーベリー



ツツジに似た花を咲かせ、秋には紅葉も美しいブルーベリーを御紹介します。栽培されているものは野生種を改良したもので、主に次の3つのグループに大別されます。

**ハイブッシュ系** 樹高1.5~3m程度。大果で品質が優れる。乾燥に弱く水分が多い土地を好む。

【代表品種】アーブル、ゴッス、ブルーレイ、ブルーカップ、パークレイ、ルバート、ベルなど

**ラビットアイ系** 樹高は3m以上になる。小中果で品質優れる。土壌適応性が広い。

【代表品種】ホームベル、ティッフル、ウグアートなど

**ローブッシュ系** 樹高15~40cm程度。加工品としての利用が多い。

栽培は次の点に注意してください。

浅根性のため、排水性・通気性の良い土壌が適しています。乾きやすい土壌は、夏場にかん水が必要になる場合もあります。なお、酸性土壌(好適pH4.3~5.5)を好みますので、土壌によってはpHも調整する必要があります。

自家受粉しにくいいため、複数の品種を栽培する必要があります。

鳥害を避ける工夫が必要です。

品種は100種以上あり、環境適応性、収穫期、果実特性など様々なものがあります。それぞれの目的に応じた品種選定を行ないましょう。

【問い合わせ先 フルーツパーク 945-0153】



## のらぼう菜の系統間比較調査結果について

「のらぼう菜」とは洋種ナタネに分類されるアブラナ科の野菜です。川崎市の農産物ブランド「かわさきそだち」に登録され売れ筋商品になっています。古くから多摩区菅地区に伝わり、各家で自家種子を採取し、主に自家消費用として栽培されていたため、系統ごとに生育状況や収量に差があることが知られています。緑化センターでは、生産者の方の協力を得て、系統ごとの収量や糖度を調査しています。

表 のらぼう菜分析結果

系統	早晩性	収穫開始日	株あたり収量		糖度
			本数	重量( g )	
1	早	3月18日	206	1,100	6.7
2	晩	3月18日	208	1,222	5.6
3	早	3月18日	220	1,056	5.9
4	早	3月18日	169	990	6.5
5	晩	3月23日	143	830	7.1
6	早	2月18日	295	1,337	5.8
7	晩	3月11日	211	1,019	6.4
8	晩	3月23日	207	1,318	5.8
9	早	3月18日	300	1,896	6.2
10	早	3月11日	254	1,020	5.7
11	早	3月18日	281	1,598	5.9
12	早	3月18日	252	1,481	5.8
13	早	3月18日	228	1,212	6.0
14	早	2月25日	288	1,352	5.8

各系統5株ずつ栽培したため、1株あたり茎数・重量は合計を5で割った数字です。

収穫量は花茎 25cm 程度のところを摘み測定しました。



試験栽培の様子

表の結果から、同じ早生系統でも系統6、14は2月中旬から収穫ができる極早生であることが分かります。この特性は野菜類の収穫が少ない時期に販売ができるため有利な特性だと考えられます。また収量についても、例えば県で試験的に栽培されている農林16号が、1株茎数170本、1株重量938gに対して、菅地区では1株茎数の平均が212本、1株重量の平均が1,173gと高収量の系統が多いことが分かります。糖度も5.0以上で、これは露地栽培でのトマトの糖度が5.0~6.0であることを考えると、高いと考えられます。今回の調査で、菅ののらぼう菜については、極早生系統、高収量系統、高糖度系統など優れた特性をもつ系統が多いことから、今後も調査を継続し、優良系統ののらぼう菜生産のため、データの蓄積をしていきます。



## 🍊 農地を適正に管理しましょう！ 🍊

### ● 農地を荒れたままにしておく・・・

農地は、農業者の財産であるとともに、地域にとっても大切なものです。近年、耕作放棄され草木が繁茂した遊休農地が見受けられます。遊休化した農地は、日照や通風を妨げ、病害虫の発生源になるなど、周囲の方に迷惑をかけることとなります。また、生い茂った草木が見通しを妨げるため、産業廃棄物などの不法投棄を招きます。農地を適正に管理しましょう。

### ● 緊急に解消すべき遊休農地には解消命令が出されることもあります。

農業委員会は、毎年 8 月に農地パトロールを実施し、問題のある遊休農地については土地所有者へ指導を行ってきましたが、なかなか解消には至っていません。

農業経営基盤強化促進法の改正により、土地所有者が農業委員会の指導に従わず、かつ、緊急性を要する場合には、市長は土地所有者に対して遊休農地を解消するよう命令をすることができるようになりました。また、その命令に従わない場合には、市長が土地所有者に代わって遊休農地を解消し、費用を徴収することができます。

### ● 遊休農地解消のため、ハンマーナイフローターを貸し出します。

川崎市では、遊休農地の解消のため、ハンマーナイフローターを購入しました。この機械は、前部に取り付けた 36 枚のフリーナイフを高速で回転させることにより草を刈り取り粉砕する自走式の草刈機です。草をなぎ倒しながら進むので、人の背丈ほどもある草を刈り取ることも可能です。利用を希望される方には、取り扱い講習を受けていただいたうえで機械を貸し出しますので、お問い合わせください。



(上) 作業の様子

(左) フリーナイフの様子



【問い合わせ先 農地課審査係

860-2461】

## ☀ 農作業のお手伝いいたします ☀

「農(みのり)の寺子屋」の研修生が農作業のお手伝いをします。「農の寺子屋」は、援農を目的とした農作業研修事業で、農業者の指導により露地野菜の栽培技術を 2 年半かけて習得、現在 22 名が所属しています。草刈りから収穫まで、色々な作業支援を行うことができますので、御相談ください。

【農地課 寺子屋担当 860-2461】